

令和6年第1回三種町議会臨時会会議録

令和6年1月26日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村真
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副	町	長	檜森定勝
総務課	長	工藤一嗣	企画政策課	長	加藤登美子	
税務課	長	後藤一家	町民生活課	長	荒川浩幸	
福祉課	長	清水真	健康推進課	長	小松仁	
農林課	長	小玉賢一	商工観光交流課	長	清水秀文	
建設課	長	児玉憲一	上下水道課	長	嶋田修一	
琴丘支所	長	鎌田誠	山本支所	長	石井透	
会計課	長	皆川和華子	教育	長	藤田良博	
教育次	長	牧野誠一	農業委員会事務局	長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局	長	後藤芳英	議会事務局	主査	池内和人
議会事務局	主事	畠山夏海			

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長の招集挨拶
- 第 4 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 5 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 5 議案第 1 号 令和 5 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 6 議案第 2 号 三種町手数料徴収条例の一部改正について
- 第 7 議案第 3 号 三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議長 加藤彦次郎は、令和 6 年 1 月 26 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 00 分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ただいまから、令和 6 年第 1 回三種町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員数は 15 名であり、定足数に達しています。
本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 124 条の規定により、11 番、荒谷要伸議員及び 12 番、三村 眞議員を指名します。

日程第 2. 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定しました。

本日は、議長から当局に対し、本臨時会への説明員の出席を求めています。

日程第 3. 町長より招集挨拶を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

本日、第 1 回議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の臨時会につきましては、物価高騰対策に関する補正予算案等を提出するため招集した次第であります。

議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

以上で、町長の招集挨拶を終わります。

日程第4．承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度三種町一般会計補正予算）」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、承認第1号についてご説明申し上げます。

本件は、専決処分した一般会計補正予算について承認を求めるもので、6,045万円を追加し、予算総額を117億1,555万5,000円とするものであります。

歳出におきましては、民生費に物価高騰対策低所得者支援給付金事業6,045万円を追加計上しております。事業内容は、国の低所得者支援として、住民税均等割のみ課税世帯へ10万円、非課税世帯等へのこども加算分として児童1人当たり5万円を給付するものです。

歳入におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,845万円を計上したほか、財政調整基金1,200万円を計上しておりますが、当該交付金は事業終了後に精算交付されることとなっております。

以上が承認案件の概要でありますので、議員の皆様にはご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度三種町一般会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、承認第1号は承認することに決定しました。

日程第5．議案第1号「令和5年度三種町一般会計予算の補正について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第1号、令和5年度一般会計補正予算案についてご説明いたします。

一般会計予算の補正は、4,567万8,000円を追加し、予算総額を117億6,123万3,000円とするものであります。

歳出の議会費におきましては、議員期末手当42万2,000円を減額計上しております。

商工費におきましては、商品券給付事業4,610万円を追加計上しておりますが、事業実施期間により翌年度に繰り越す必要があることから、繰越明許費を設定しております。

歳入におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,005万円を増額計上したほか、財政調整基金562万8,000円を増額計上しております。

以上が補正予算の概要でありますので、議員の皆様にはご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番、森山議員。

8番 (森山大輔)

こちらの商品券給付事業について質問させていただきます。

他の自治体の例を見ると、この商品券のところでは子供に加算している例が見られます。また、ほかに非課税世帯への給付に関しても、やはり同様に子供の加算があります。今、当町の最大の課題である人口減少というところ、これは少子化を抑えるということが一つ大きな解決の手段になるわけですが、あらゆる施策を動員してこれに取り組むべき状況だと考えております。この部分に関して、子供に対してもう少し支給するというようなことを考えることはできませんものではないでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

今回は経済対策ということでございまして、通常、政策的にやっている子育て支援とは若干違う部分がございます。今、物価高騰対策ということで、それを基に今回非課税世帯等は支給される部分が多いところはあるんですが、課税世帯についてほとんどそういう手当がなされていないという理由の中で、今回独自に課税世帯についての商品券配付を決めたところでございますので、大きな子育て支援という意味では若干物足りない部分はあるかもしれませんが、そのあたりはご理解をいただければありがたいと、このように思っております。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

今回、物価高騰対策がその目的としてということは理解しております。た

だ、この物価高騰の影響というのは、当然、子育て世帯、子供がいればより大きい影響を受けることになるものと思いますので、ぜひそこでもですね、子供に対して追加で給付するということが合理的な配慮になるんじゃないかと思いますので、ちょっと今回この予算を変えていくということは難しいかもしれないですけども、今後このようなことが、同じような事業が発生した場合には、ぜひそのあたりを考慮して計画していただければなと思います。

以上で質問を終わります。

議 長 (加藤彦次郎)
ほかに質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第1号「令和5年度三種町一般会計予算の補正について」を採決しま

す。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決され

ました。
日程第6. 議案第2号「三種町手数料徴収条例の一部改正について」及び
日程第7. 議案第3号「三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を一括議題としま

す。
町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)
それでは、議案第2号及び議案第3号の条例改正案についてご説明いたし

ます。
初めに、議案第2号、三種町手数料徴収条例の一部改正については、政令
の改正に準じて、新たに手数料を徴収する事務等を定めるものであります。

次に、議案第3号、三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部改正については、内閣府の改正に準じ
て所要の改正を行うものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様にはご決定を賜りますよ
うお願い申し上げ、議案説明といたします。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。
初めに、議案第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第2号「三種町手数料徴収条例の一部改正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第3号「三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全部終了しました。
本日の会議を閉じます。
これをもって、令和6年第1回三種町議会臨時会を閉会します。

午前10時12分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 加 藤 彦次郎

三種町議会議員 荒 谷 要 伸

三種町議会議員 三 村 眞